

共同浴場「さくらゆ」指定管理者の指定取消しについて

1 経過

共同浴場「さくらゆ」は、平成9年度に、住民の保健衛生の改善を図り、もって地域の生活環境の向上に資することを目的として開設され、開設当初より地元自治会の協力を得ながら運営を行ってきました。

平成18年度の指定管理者制度導入時においても開設からの経緯等を踏まえ、相生町自治会を指定管理者に選定し、議決を経て指定管理者として、現在、平成24年度から平成28年度までの5年間の指定をしています。

しかしながら、平成26年5月30日付けで、同自治会から、人材確保が困難になってきたことなどの理由から、指定管理者に係る協定書の解除についての要望がありました。

2 施設概要

- (1) 名称 さくらゆ
- (2) 位置 津市相生町192番地
- (3) 利用料金 大人200円、中人100円、小人50円
- (4) 構造 鉄筋コンクリート平屋建
- (5) 敷地面積 923.04㎡
- (6) 延床面積 309.35㎡
- (7) 施設内容 浴室、ロビー、脱衣所、機械室、駐車場
- (8) 利用者数 平成25年度 37,490人(1日当たり約120人)

3 今後の対応

当該施設は、地域改善対策特定事業の一環として開設され、施設の運営に当たっては、地域との協働が不可欠なこと等から、公募によらず、地元相生町自治会を指定管理者として指定してきたところです。このような設置目的、経過などから新たな指定管理者を求めることは困難ではありますが、公衆浴場である当該施設が休業や廃止になることは、地域住民の日常生活での衛生確保等に支障が生じることから、運営を継続していく必要があります。

今後、施設の運営については、指定管理者の指定を取り消し、市の直営により業務を行っていくものとして、運営に係る経費の補正予算への計上及び津市共同浴場の設置及び管理に関する条例の一部の改正について、平成26

年第 3 回津市議会定例会に議案の提出を予定しています。